

平成 25 年度前倒し事後評価結果の反映について

「バイオマスエネルギー技術研究開発／セルロース系エタノール革新的生産システム開発事業」については、平成 25 年 11 月 15 日に前倒し事後評価を実施し（分科会長：富山県立大学工学部 伊藤 伸哉 教授）、第 38 回研究評価委員会（平成 26 年 3 月 27 日開催）において審議頂き、委員長の了承を頂いて、次のコメントを評価報告書に附記した。

「後継事業の計画策定にあたっては、エタノール全体の中での位置づけを明確化するとともに、プロジェクトリーダーの設置に関して考慮願いたい。」

その評価結果に基づき、NEDO 内で検討の結果、平成 26 年度開始の後継事業の計画作成に以下の通り反映している。

評価のポイント	反映（対処方針）のポイント
<p>・本プロジェクトでは、原料調達スキームが確立している企業、エンドユーザー企業が積極的に開発に参画し、セルロース系バイオマスからのエタノール製造という世界でも確立していない技術開発に取り組み、各要素技術の開発目標は概ね達成している。</p> <p>①草本系及び木質系いずれのエタノール生産技術において、おのおの課題が残っており、その克服が必要である。特に、要素技術の達成度に比べて一貫生産システムの検討が遅れ、テストプラントを用いた問題点の抽出と改善がまだ十分ではない。スケールアップに際しての課題の抽出、整理を実施し、プロセスフローの見直しも含めて、プラント設計の精度を上げることが重要である。</p> <p>②草本系エタノール生産技術の実用化・事業化に向けては、要素技術を統合する事業主体の明確化が必要と考える。</p>	<p>①次のプレ商用プラントの設計・建設に先立ち、後継事業の開始後 2 年間にて、本事業のみならず幅広くセルロース系エタノールの各工程要素技術の総・棚卸しを実施し、その中から、早期に実用化可能な原料及び前処理プロセスを選定、コスト・GHG削減を念頭に後段工程要素技術の組合せ・最適化について検討する。さらに、最適化した技術についてパイロットレベルでのテストプラント評価を実施する。これにより、更なる技術のブラッシュアップ及びコスト削減を図り、プレ商業プラントの設計・事業化検討に必要なデータを得る。</p> <p>②後継事業においては、事業主体が明確な企業体のみを採択候補とする。</p>